

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) カーボン・オフセット推進支援事業</p>
<p>(関係省庁名) 環境省、農林水産省等</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーボン・オフセット」とは、自らが排出する温室効果ガスのうち、削減困難な部分について、他の場所で実現された排出削減・吸収量（クレジット）の購入等により埋め合わせ（オフセット）をする取組 ・カーボン・オフセットの推進により、市民・企業等による自主的な温室効果ガス排出削減活動を促すとともに、排出削減・吸収プロジェクトの資金調達につながる。近年、カーボン・オフセットの仕組みを利用した商品・サービスは急速に拡大。 ・環境省では、カーボン・オフセットの埋め合わせに用いられるクレジットとして国内の温室効果ガス排出削減・吸収量を認証するオフセット・クレジット（J-VER）制度を昨年11月に創設。 ・J-VER制度の対象となるプロジェクトとしては <ul style="list-style-type: none"> ① 化石燃料の代わりに木質バイオマス（未利用林地残材等）をボイラー燃料に用いた二酸化炭素排出削減プロジェクト ② 間伐や植林等を通じた森林による二酸化炭素吸収プロジェクト ③ 小水力発電や木質以外のバイオマス発電による二酸化炭素排出削減プロジェクトなどが考えられる。 <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や自治体等へJ-VER発行のため必要となる申請・検証の費用を支援 ・地域内におけるカーボン・オフセット制度の普及啓発、相談支援 ・自治体への委託によりカーボン・オフセット実施事業者等を支援する手法の検討 ・ネットワーク化を支援することより自治体間又は自治体・企業間等におけるカーボン・オフセット協定の締結を促進 ・自治体等がJ-VERを購入することによる自らの排出量をオフセットする費用を支援 等 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体：カーボン・オフセットの対象となるプロジェクト案件の発掘・支援（特に、森林整備やバイオマス利用など地域に密着したプロジェクト） ・国：カーボン・オフセット制度の構築（ガイドラインの策定、認証機関の整備等）、全国レベルでの普及啓発、相談支援
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>①環境負荷低減効果 カーボン・オフセットの取組を通じて、市民・企業等による主体的な温室効果ガス排出削減活動を促進することができる。</p> <p>②森林保全効果</p>

カーボン・オフセットの資金が国内林業に還流し、国内林業の活性化と地球温暖化対策としての森林の整備・保全の一層の推進が期待される。

(先行事例)

○高知県による J-VER 創出と (株) ルミネによる J-VER 購入

高知県にあるセメント工場のボイラー燃料について、化石燃料から未利用林地残材へ転換することにより、約 1,000t-CO₂ (平成 19 年度) の J-VER が創出される予定。

これを都内の (株) ルミネが社員の通勤に係る排出量のカーボン・オフセットに活用するため購入。

ルミネが J-VER を購入するための資金は、高知県のセメント工場がボイラー燃料として未利用林地残材を使用するため、当該林地残材の運搬を地元の森林組合に委託するための費用等に充てられる。

(期間後の取扱い)

カーボン・オフセット制度自体は継続的に実施

(関係省庁担当者連絡先)

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

電話番号：03-5521-8354 (直通) / ファックス：03-3580-1382